

介護保険特別会計

介護保険特別会計〔保健福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

現在わが国は、本格的な超高齢社会に突入している。65歳以上高齢者は、2025年（平成37年）には3,657万人になることが見込まれ、総人口に占める割合は、30.3%になることが予測されている。

こうした中、介護問題は私たちの老後生活における最大の不安要因となり、真に介護を必要とする人たちのために、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供し、社会全体で介護体制を支える仕組みとして介護保険制度が創設され、平成12年4月からスタートした。

また、平成18年4月からは、「予防重視型システム」が導入され、高齢者が要介護状態になることを防いだり、介護が必要になってもそれ以上悪化しないようにすることを目指している。

守谷市の高齢化率は、全国及び県内市町村と比較して低く推移しているが、高齢者数は確実に増加しており、本年度には約1万4千人になると見込んでいる。特にひとり暮らし高齢者世帯が増加し、地域で生活を続けるためには、今後、さまざまな支援が必要になると考えられる。

このような状況を踏まえ、本年度も「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、引き続き介護予防事業を積極的に進め、要介護状態の軽減や悪化防止を図るほか、高齢者がそれぞれの状態に応じて必要なサービスや支援が受けられるように努め、住み慣れた地域で不安なくいきいきと生活できるよう適正に支援していく。

1 介護保険制度の啓発

- ① 65歳以上の転入者及び65歳に到達し、介護保険第1号被保険者となった方に被保険者証を介護保険制度リーフレットとともに交付し、介護保険制度の周知、啓発を図る。
- ② 市広報紙や市ホームページ等で制度の周知（介護保険料の説明、介護保険サービスの利用方法など）を図る。

2 介護予防事業の推進

- ① 特定高齢者（要支援・要介護になる可能性が高い高齢者）を把握するため、75歳以上で要介護認定を受けていない方に対し、アンケート調査（基本チェックリスト）を行い、心身機能の調査を行う。
- ② 特定高齢者を対象に、通所による高齢者同士の交流、日常動作訓練、趣味活動等の各種サービスを提供し、介護予防を図る。

3 認知症高齢者の支援対策

- ① 守谷市の介護保険の要介護認定となる要因の上位疾患は認知症である。市民に認知症を正しく理解してもらい、予防や早期発見・早期受診について考える機会とすることを目的に、市民向け認知症講演会を開催する。
- ② 小中学生やその保護者、出前サロン利用者等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」を養成する。

4 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進

平成27年度から平成29年度の3箇年を計画期間とする、「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステム構築のための取組を継承発展させる。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	28年度	構成	27年度	構成	増減額	増減率
保険料	介護保険料	787,011	24.0	761,006	25.2	26,005	3.4
使用料及び手数料	手数料料	50	0.0	50	0.0	0	0.0
国庫支出金		556,683	17.0	512,028	17.0	44,655	8.7
	国庫負担金	545,726	16.7	500,407	16.6	45,319	9.1
	国庫補助金	10,957	0.3	11,621	0.4	△664	△5.7
支払基金交付金	支払基金交付金	862,266	26.4	791,752	26.2	70,514	8.9
県支出金		453,140	13.9	416,182	13.8	36,958	8.9
	県負担金	447,662	13.7	410,458	13.6	37,204	9.1
	県補助金	5,478	0.2	5,724	0.2	△246	△4.3
財産収入	財産運用収入	221	0.0	192	0.0	29	15.1
繰入金		613,388	18.7	537,287	17.8	76,101	14.2
	他会計繰入金	571,101	17.4	536,941	17.8	34,160	6.4
	基金繰入金	42,287	1.3	346	0.0	41,941	12,121.7
繰越金	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入		150	0.0	159	0.0	△9	△5.7
	延滞金	70	0.0	50	0.0	20	40.0
	雑入	80	0.0	109	0.0	△29	△26.6
歳入合計		3,272,910	100.0	3,018,657	100.0	254,253	8.4

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	28年度	構成	27年度	構成	増減額	増減率
総務費		177,836	5.4	175,688	5.8	2,148	1.2
	総務管理費	142,119	4.3	139,194	4.6	2,925	2.1
	徴収費	3,647	0.1	4,285	0.2	△638	△14.9
	介護認定審査会費	31,848	1.0	31,302	1.0	546	1.7
	趣旨普及費	222	0.0	907	0.0	△685	△75.5
保険給付費		3,056,585	93.5	2,802,669	92.9	253,916	9.1
	介護サービス費	2,801,701	85.7	2,547,587	84.4	254,114	10.0
	介護予防サービス費	88,602	2.7	88,272	2.9	330	0.4
	高額介護サービス費	45,411	1.4	37,551	1.3	7,860	20.9
	高額医療合算介護サービス費	10,419	0.3	8,060	0.3	2,359	29.3
	特定入所者介護サービス等費	107,765	3.3	118,709	3.9	△10,944	△9.2
	その他諸費	2,687	0.1	2,490	0.1	197	7.9
地域支援事業費		36,741	1.1	38,784	1.3	△2,043	△5.3
	介護予防事業費	23,019	0.7	25,103	0.8	△2,084	△8.3
	包括的支援事業・任意事業費	13,722	0.4	13,680	0.5	42	0.3
	その他諸費	0	0.0	1	0.0	△1	△100.0
基金積立金	基金積立金	221	0.0	192	0.0	29	15.1
諸支出金		527	0.0	324	0.0	203	62.7
	償還金及び還付加算金	526	0.0	323	0.0	203	62.8
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予備費	予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳出合計		3,272,910	100.0	3,018,657	100.0	254,253	8.4

○介護保険料賦課徴収経費（01020101） 3,647 千円（4,285 千円） 予算書 P304

[その他：3,647 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：事務費繰入金 3,647 千円]

(目的及び期待する効果)

介護保険の財源を確保することを目的とする。

介護保険財政の安定運営を図ることができる。

(内容)

介護保険第1号被保険者に対し介護保険料の賦課（保険料額の決定）及び徴収（特別徴収（年金から徴収）、普通徴収）を行う。

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行う。

○介護認定審査会経費（01030101） 16,243 千円（16,285 千円） 予算書 P305

[その他：16,243 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：事務費繰入金 16,243 千円]

(目的及び期待する効果)

要介護等認定申請者の要支援・要介護の審査及び判定を行う介護認定審査会を運営することを目的とし、審査会の判定により、申請者が必要な介護・支援サービスを利用することができる。

(内容)

要介護等認定申請者の認定調査結果、主治医意見書及び一次判定結果をもとに介護の必要性（要介護度等）について、申請日から30日以内を目途に審査、判定を行う。

○認定調査経費（01030201） 15,605 千円（15,017 千円） 予算書 P305

[その他：15,605 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：事務費繰入金 15,605 千円]

(目的及び期待する効果)

要介護度審査判定機関である介護認定審査会の基礎資料を作成することを目的とする。

迅速・適正な介護認定に結びつけることができる。

(内容)

認定調査員が要介護等認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査をし、介護認定審査会の基礎資料を作成する。

○特定高齢者把握事業（03010101） 2,141 千円（3,818 千円） 予算書 P311

[国・県：802 千円 その他：866 千円 一財：473 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 2,141,000 円×25.0%≒535 千円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 2,141,000 円×12.5%≒267 千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 2,141,000 円×28.0%≒599 千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 2,141,000 円×12.5%≒267 千円]

(目的及び期待する効果)

要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者（特定高齢者）を把握することを目的とする。

把握した特定高齢者に対し、介護予防に資する情報提供や事業利用を促すことができる。

(内容)

75 歳以上で要介護認定を受けていない方に生活機能基本チェックリストを送付し、回答結

果を基に把握した特定高齢者に対し、結果表及び個々の状態に応じた内容の介護予防に資する資料を送付する。

- 1 役務費（通信運搬費） 546,000 円
- 2 委託料（生活機能評価集計業務） 1,595,000 円

○介護予防普及啓発事業（03010201） 1,328 千円（513 千円） 予算書 P311

[国・県：498 千円 その他：538 千円 一財：292 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,328,000 円×25.0%＝332 千円]
[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 1,328,000 円×12.5%＝166 千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 1,328,000 円×28.0%＝372 千円]
[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 1,328,000 円×12.5%＝166 千円]

（目的及び期待する効果）

市民に介護予防に関する知識を得てもらうことを目的とする。

介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。

（内容）

講演会の実施や出前講座でのパンフレット配布により、介護予防の普及啓発を行う。

認知症については、早期発見することの重要性に関する啓発や受診のきっかけづくりを目的として、タッチパネル式で行えるスクリーニングプログラム機器を導入し、重点的に取り組む。

引き続きシルバーリハビリ体操の普及に取り組む。

- 1 報償費（講師謝礼） 110,000 円
- 2 需用費（消耗品費） 174,000 円
- 3 委託料（シルバーリハビリ体操推進事業） 460,000 円
- 4 使用料及び賃借料（賃借料） 584,000 円

○地域介護予防活動支援事業（03010202） 18,322 千円（19,558 千円） 予算書 P311

[国・県：6,841 千円 その他：7,466 千円 一財：4,015 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 18,245,000 円×25.0%＝4,561 千円]
[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 18,245,000 円×12.5%＝2,280 千円]

*その他積算根拠

[基金交付金：地域支援事業支援交付金 18,245,000 円×28.0%＝5,109 千円]
[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 18,245,000 円×12.5%＝2,280 千円]
[諸収入：実習負担金 500 円×154 人＝ 77 千円]

（目的及び期待する効果）

65 歳以上の方の介護予防活動推進を図ることを目的とする。

対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取組につなげる等の工夫をすることにより、介護予防のための自主的な活動を支援することができる。

（内容）

- 1 報償費（講師謝礼） 110,000 円
- 2 需用費（消耗品費） 182,000 円
調理実習：げんき館 15 回、保健センター 4 回、北守谷 2 回、南守谷 2 回
脳わくわくし隊活動
- 3 役務費（通信運搬費） 5,000 円
- 4 委託料 18,025,000 円
介護予防通所事業（生きがい活動支援通所（げんき館）） 15,893,000 円

健康指導教室（K－f i t：運動器の機能向上プログラム） 692,000 円
 地域活動推進業務（在宅介護支援センター） 1,440,000 円

○介護予防ケアマネジメント事業（03020201） 4,463 千円（4,418 千円） 予算書 P313

[国・県：2,610 千円 その他：870 千円 一財：983 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 4,463,000 円×39.0%≒1,740 千円]
 [県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 4,463,000 円×19.5%≒ 870 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 4,463,000 円×19.5%≒ 870 千円]

（目的及び期待する効果）

特定高齢者に対する介護予防及び日常生活支援を目的とする。

特定高齢者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、予防サービス事業、生活支援サービス事業等が適切に提供されるよう、必要な援助を行うことができる。

（内容）

管理栄養士及び歯科衛生士が電話及び訪問による支援を行う。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 報酬（管理栄養士・歯科衛生士） | 3,912,000 円 |
| 2 旅費（費用弁償） | 112,000 円 |
| 3 需用費（消耗品費） | 50,000 円 |
| 4 委託料（在宅生活状況調査） | 389,000 円 |

○総合相談事業（03020301） 2,870 千円（4,851 千円） 予算書 P313

[国・県：1,679 千円 その他：560 千円 一財：631 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 2,870,000 円×39.0%≒1,119 千円]
 [県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 2,870,000 円×19.5%≒ 560 千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 2,870,000 円×19.5%≒ 560 千円]

（目的及び期待する効果）

高齢者やその家族等からの相談を受け、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的に支援していくことを目的とする。

適切なサービスの提供や援助を継続的に行うことができる。

（内容）

地域包括支援センター及び在宅介護支援センター4箇所(24時間 365 日対応)における窓口、電話及び訪問による相談に加え、生活機能相談として、作業療法士及び理学療法士による窓口相談、訪問指導を行う。

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 1 報酬（作業療法士・理学療法士） | 1,203,000 円 |
| 2 旅費（費用弁償） | 38,000 円 |
| 3 需用費（消耗品費） | 20,000 円 |
| 4 委託料 | 1,609,000 円 |
| 高齢者世帯状況調査 | 2,700 円×4 人×4 箇所×12 箇月≒519,000 円 |
| 24 時間緊急対応業務 | 20,000 円×1 人×4 箇所×12 箇月=960,000 円 |
| 要介護認定者相談業務 | 2,700 円×1 人×4 箇所×12 箇月≒130,000 円 |

○家族介護支援事業（03020602） 1,573 千円（1,758 千円） 予算書 P314

[国・県：920 千円 その他：307 千円 一財：346 千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,573,000 円×39.0%≒613 千円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,573,000円×19.5%≒307千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 1,573,000円×19.5%≒307千円]

(目的及び期待する効果)

在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とする。
介護負担の軽減により、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上が期待できる。

(内容)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1 報償費（講師謝礼：認知症の方の家族の集い） | 90,000円 |
| 2 需用費（消耗品費） | 326,000円 |
| 紙おむつ配達時消耗品 | 2,000円 |
| 徘徊高齢者早期発見ステッカー（10足×100人分） | 324,000円 |
| 3 委託料（ねたきり老人日用品配達業務） | 123,000円 |
| 4 扶助費（ねたきり老人日用品支給事業：紙おむつ） | 1,034,000円 |

○地域自立生活支援事業（03020604） 968千円（987千円） 予算書 P314

[国・県：372千円 その他：455千円 一財：141千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 637,000円×39.0%≒248千円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 637,000円×19.5%≒124千円]

*その他積算根拠

[繰入金：事務費繰入金 331千円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 637,000円×19.5%≒124千円]

(目的及び期待する効果)

老衰、障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、栄養管理が図れるとともに、地域での自立した生活の支援をすることができる。

(内容)

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1 委託料（食の自立支援事業（配食サービス）） | 968,000円 |
|-------------------------|----------|

○認知症サポーター等養成事業（03020607） 458千円（－） 予算書 P315

[国・県：268千円 その他：89千円 一財：101千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 458,000円×39.0%≒179千円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 458,000円×19.5%≒89千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 458,000円×19.5%≒89千円]

(目的及び期待する効果)

小中学生やその保護者、出前サロン利用者等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」を養成する。

(内容)

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1 需用費（消耗品費） | 98,000円 |
| 2 委託料（認知症サポーター養成講座） | 360,000円 |
| 小中学校の児童・生徒、出前サロン、事業所等 36箇所 | |



認知症サポーター講座

○在宅医療・介護連携推進事業（03020701） 1,576千円（－） 予算書 P315

[国・県：922千円 その他：307千円 一財：347千円]

*国・県積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,576,000円×39.0%≒615千円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業） 1,576,000円×19.5%≒307千円]

*その他積算根拠

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業） 1,576,000円×19.5%≒307千円]

（目的及び期待する効果）

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制の構築を目的とする。

自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。

（内容）

地域の医療・介護関係者による会議の開催，ホームページ管理，在宅医療・介護関係者の研修等を行う。

守谷市，取手市，利根町が取手市医師会に委託して実施する。

1 委託料 1,576,000円

取手市医師会への委託料

均等割 210,649円

10月1日現在65歳以上人口割 1,365,009円

